

第**219**期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月19日（木曜日）  
午前10時（受付開始午前9時）

場所

大分市府内町3丁目4番1号  
当行本店7階大会議室



感動を、シェアしたい。

大分銀行

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2025年6月18日（水）  
午後5時30分まで



## 経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

## ブランドスローガン

『感動を、  
シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

## INDEX

■ 第219期定時株主総会招集ご通知	7
インターネット等による議決権行使のご案内	9
■ 株主総会参考書類	11
第1号議案 剰余金処分の件	11
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件	12
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	17
■ 事業報告	24
■ 計算書類	44
■ 監査報告書	48

## ■ ごあいさつ

株主の皆さまにおかれましては、平素より私ども大分銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。当行はおかげさまで本年2月1日に創立132周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまからの永年にわたるご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、当行は「Vision2031」に、「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー～ステークホルダーとともに～」を掲げ、地域経済のパイの維持・向上を目指しています。「中期経営計画2024」の基本テーマである「私たちにしかできない金融+α」の戦略・施策の実践を通じて地域と当行自身の持続可能性を高めていくことがブレない経営戦略であり、「お客さま」と「地域」を徹底的にサポートしていく「ド地銀経営」を貫いています。

当行においては、ステークホルダーを「従業員」「地域」「お客さま」「株主」「未来世代」と定義していますが、各ステークホルダーに価値を提供していくのは「従業員」です。「従業員」を大切にしながら「ド地銀経営」を貫き、その結果、全てのステークホルダーの満足度を高めていく「バランスあるステークホルダー経営」を目指しています。

「株主」の皆さまは、当行の持続的成長と企業価値向上を支えてくださる重要なステークホルダーです。「株主」の皆さまの満足度を高め、ご期待にお応えするスタンスは、今後も一層強化してまいります。

本年4月には投資専門子会社「大分キャピタルパートナーズ」および地域共創プラットフォーム「おおいたプラット」を設立しました。伴走型の経営支援やデジタルを活用した地域内経済循環の強化を通じて地域の持続可能性の向上にこれまで以上に取り組み、今後も、地域やお客さまの課題解決を通じて地域価値を創造し、その結果として当行自身の企業価値、株主価値の最大化を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当行の今後の取り組みに対しまして、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上



2025年5月

取締役頭取

高橋 靖英

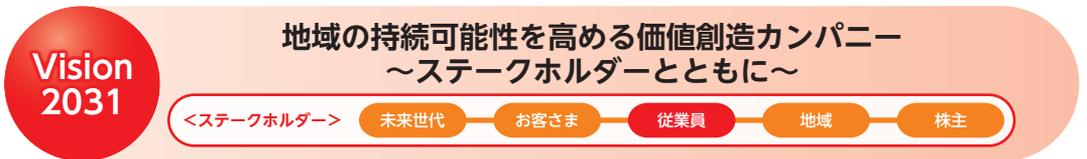
## 中期経営計画2024

経営理念を出発点として、7年後の目指す姿である「Vision2031」からのバックキャストで中期経営計画2024(2024～2026年度)を策定いたしました

### ステークホルダーの皆さまを意識した バランスあるサステナビリティ経営の実現へ



## Vision2031(7年後の目指す姿)



- 大分銀行グループの持続的成長には、ステークホルダーの皆さまの価値観やありたい姿を十分に理解し、共感を得ながら事業活動を行うことが必要であると考えております
- 大分銀行グループの従業員一人ひとりが、多様なステークホルダーの皆さまの視点に立ち、相手の想いや困りごとを理解・共感する力を高めてまいります
- また、地域の将来そのものである「未来世代」をステークホルダーに加えることにより、未来志向のビジョンとし、バランスあるステークホルダー経営の実現を目指してまいります

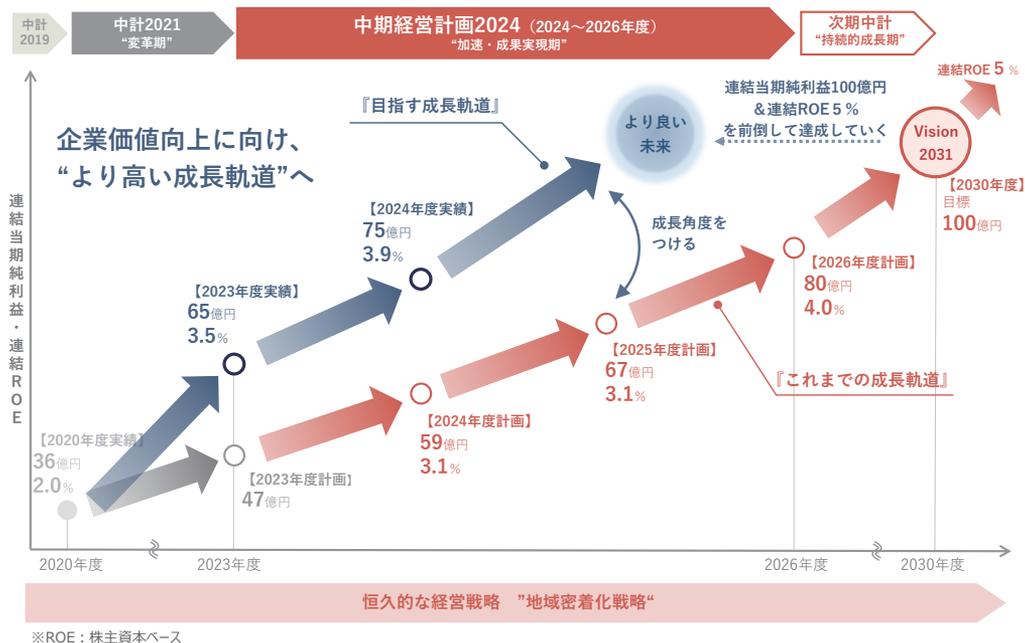
## 中期経営計画2024 2024年度の実績

目標としている財務指標の2024年度実績は以下の通りです。

		指標	23年度実績	24年度計画	24年度実績	26年度目標 (中期経営計画2024)	2030年度目標 (Vision2031)
財務 指標	収益性 指標	連結当期純利益 <small>※親会社株主に帰属する当期純利益</small>	65億円	59億円	75億円	80億円以上	100億円以上
		連結ROE <small>※株主資本ベース</small>	3.5%	3.1%	3.9%	4.0%程度	
	健全性 指標	連結自己資本比率 <small>※パーゼルⅢ最終化完全実施ベース</small>	10.42%	10%程度	10.11%	10%程度	
	効率性 指標	単体OHR	68.9%	76.7%	60.5%	70%程度	

## Vision2031の早期実現に向けて

2024年度の実績は、中期経営計画2024を大きく上回る水準で推移しております。今後はVision2031で掲げた財務目標の早期実現を目指すことで、企業価値を高めるとともに、株主の皆さまへの利益還元に関してもより一層の充実を図ってまいります。

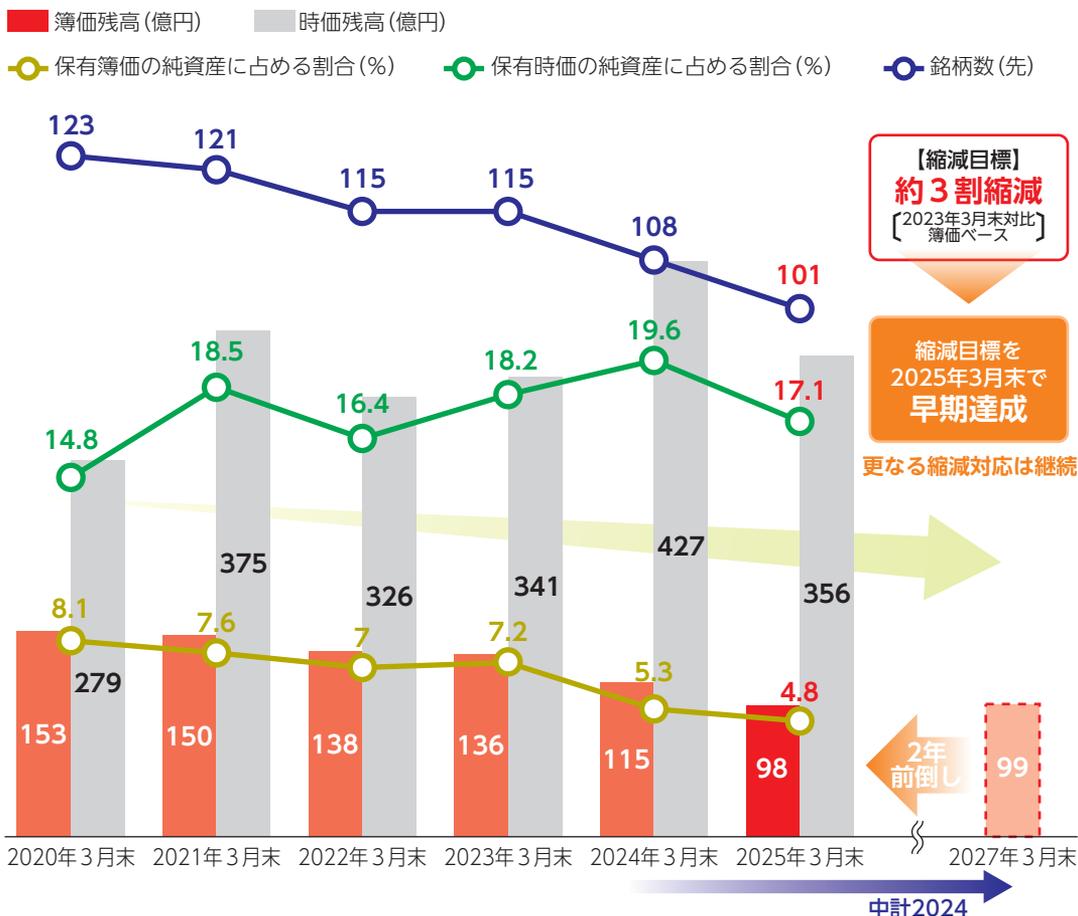


## 政策保有株式の縮減目標

- 当行では、2023年12月に、以下の政策保有株式の縮減目標を設定・公表し、縮減への取組みを進めております。

「中期経営計画2024」終了予定の2027年3月末までに2023年3月末対比で簿価ベース37億円程度(約3割)を縮減する。

### <政策保有株式の推移>



※ 上場株式および非上場株式、みなし保有株式を含む。また、連結子会社株式は除く。

## 政策保有株式の縮減状況

- 公表済みの縮減目標を達成するため、2025年3月期は簿価ベースで約17億円の縮減を実施いたしました。
- この結果、2024年3月期から2025年3月期までの2か年の縮減累計額は約38億円となり、当初計画より2年前倒しの2025年3月末で縮減目標を達成いたしました。(達成率102%)
- 2025年3月末時点での政策保有株式の保有時価の純資産(連結ベース)に占める割合につきましては、17.1%となりました。
- 今後につきましては、新たな縮減目標設定の検討も含め、更なる縮減に努めてまいります。また、対応にあたりましては、引き続き政策保有株式を保有するお取引先企業と丁寧な対話を行い、お取引先企業の取り巻く経営環境なども十分に考慮しながら、進めてまいります。

### 【2025年3月末時点での政策保有株式の銘柄数及び貸借対照表計上額】

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	33	25,037
非上場株式	62	2,077

※2025年3月末においては、上記の他にみなし保有株式が8,458百万円あり、政策保有株式(みなし保有株式含む)の合計額は35,573百万円となります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
上場株式	7	542
非上場株式	—	—

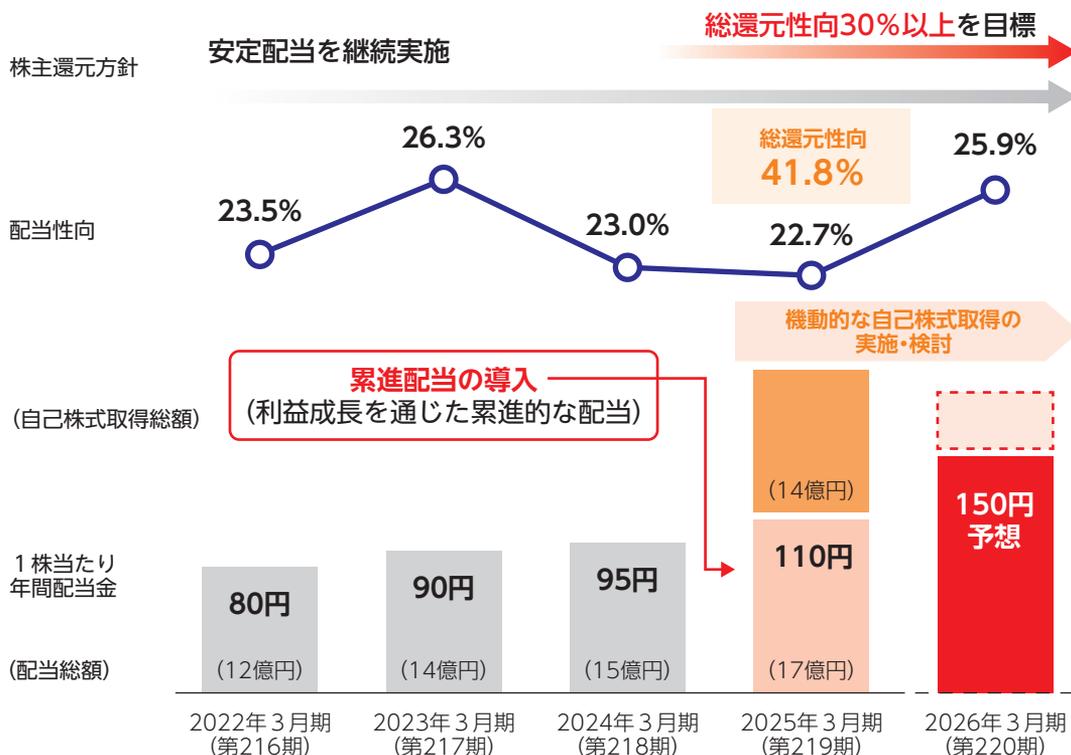
※純投資に切り替え後の株式数の減少に係る売却価額は263百万円。

## 株主還元方針

長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを基本方針とする。  
また、具体的には、利益成長を通じた累進的な配当<sup>\*1</sup>と機動的な自己株式取得の実施により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向30%以上<sup>\*2</sup>を目標とする。

※1 累進配当：原則として減配をせず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策。

※2 総還元性向：株主還元の度合いを示す指標の一つ。配当性向が当期純利益に占める配当金の割合であるのに対し、総還元性向は当期純利益に対する配当支払総額と自社株買い総額との合計の割合をいう。



※2025年3月期の1株当たり年間配当金および配当総額、配当性向は期末配当が第219期定時株主総会で承認された場合の金額となります。

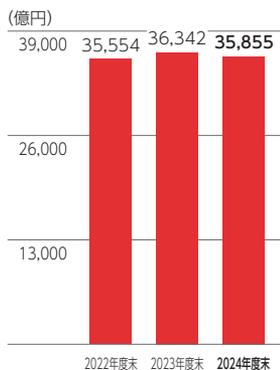
※2026年3月期の1株当たり年間配当金および配当総額、配当性向は予想の金額となります。自己株式取得については、株主還元方針に則り、機動的な自己株式取得の実施を検討していくことを想定しております。

※配当性向については、親会社株主に帰属する1株当たり当期純利益をベースに算出しております。

## ご参考 主要な指標の推移

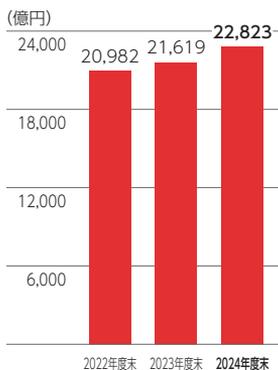
### ■ 預金等

**3兆5,855** 億円  
(前期比 △487億円)



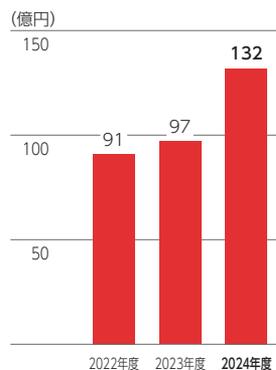
### ■ 貸出金

**2兆2,823** 億円  
(前期比 +1,204億円)



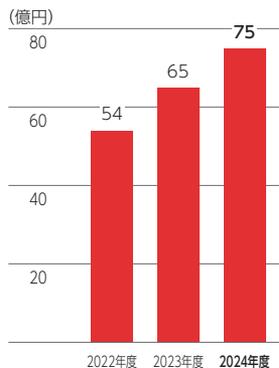
### ■ コア業務純益 (除く 投信解約損益)

**132** 億円  
(前期比 +35億円)



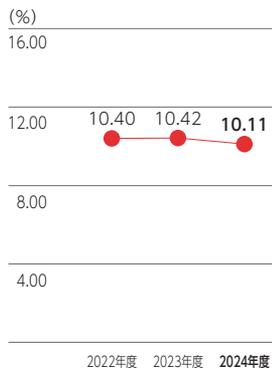
### ■ 連結当期純利益

**75** 億円  
(前期比 +10億円)



### ■ 連結自己資本比率

**10.11** %  
(前期比 △0.31%)



# 招集ご通知

証券コード 8392  
2025年5月30日  
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

## 株主各位

大分市府内町3丁目4番1号

**株式会社大分銀行**

取締役頭取 高橋 靖英

### 第219期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第219期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第219期定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当行  
ウェブサイト

<https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kabusiki/soukai/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証  
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当行名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月18日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2. 場 所 大分市府内町3丁目4番1号 当行本店7階大会議室

#### 3. 目的事項

- 報告事項
- 第219期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
  - 第219期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 株主総会開催日時

2025年6月19日(木)  
午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2025年6月18日(水)  
午後5時30分到着分まで

#### インターネット



後記(9頁～10頁)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

#### 行使期限

2025年6月18日(水)  
午後5時30分送信分まで

詳細は9頁～10頁をご覧ください。

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。

#### 1. 事業報告

- |                                    |                      |
|------------------------------------|----------------------|
| (1) 当行の新株予約権等に関する事項                | (5) 親会社等との間の取引に関する事項 |
| (2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | (6) 会計参与に関する事項       |
| (3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況     | (7) その他              |
| (4) 特定完全子会社に関する事項                  |                      |

#### 2. 計算書類等

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 株主資本等変動計算書 | (3) 連結株主資本等変動計算書 |
| (2) 個別注記表      | (4) 連結注記表        |

したがいまして、当該書面は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



当行では節電のため冷房の温度を高めにご設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装（クールビズ）にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

### 議決権行使期限

2025年6月18日(水) 午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶

<https://www.e-sokai.jp>



### ❗ ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人

三井住友信託銀行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-707-743

受付時間 9:00~21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)



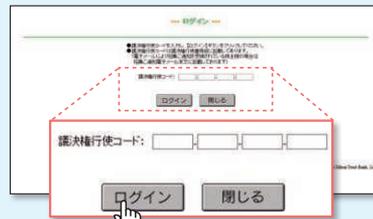
### 「議決権行使ウェブサイト」による方法

#### 議決権行使ウェブサイトへアクセス



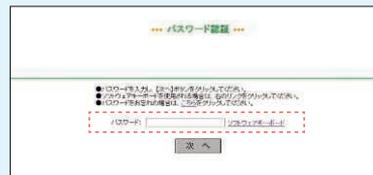
「次へすすむ」をクリック

#### ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

#### パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



### 「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

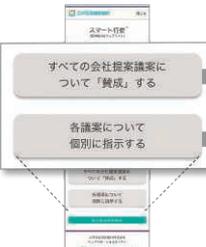
※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

#### QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

#### 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

#### 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、2024年度の業績、総還元性向等を総合的に勘案し、1株当たり60円といたします。この結果、1株当たりの年間配当金は、中間配当金50円と合わせた1株当たり110円となります。

#### 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式 1株につき 金 60円

1 総額 922,738,500円（自己株式は除く）

これにより、中間配当金を含めた当事業年度の年間配当金は、1株につき 金110円となります。

#### 2 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月20日（金）

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

#### 1 増加する剰余金の項目およびその額

1 別途積立金 2,000,000,000円

#### 2 減少する剰余金の項目およびその額

2 繰越利益剰余金 2,000,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	ご 後 とう 藤 とみ いち ろう 富 一 郎 	取締役会長（代表取締役）
2	たか 高 はし 橋 やす 靖 ひで 英 	取締役頭取（代表取締役）
3	おか 岡 まつ 松 のぶ 伸 ひこ 彦 	専務取締役
4	さ 佐 とう 藤 やす 泰 のり 則 	常務取締役
5	いけ 池 だ 田 ゆう 雄 	常務取締役
6	はま 濱 だ 田 のり 法 お 男 	執行役員 総合企画部長
7	わ 和 だ 田 ひさ 久 つぐ 継   	社外取締役

 …監査等委員でない新任取締役候補者

 …再任取締役候補者

 …社外取締役候補者

 …証券取引所届出独立役員



■ 所有する当行の株式数  
3,045株

■ 取締役在任年数 **12**年  
(本総会最終時)

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

## 1 後藤 富一郎

1955年5月5日生

再任

### ■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	大分銀行入行	2015年6月	専務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務) (代表取締役)
2008年3月	公務・地域振興部長	2016年4月	取締役頭取 (執行役員兼務) (代表取締役)
2009年10月	営業企画部長	2024年6月	取締役会長 (代表取締役) (現任)
2010年6月	常勤監査役		
2013年6月	常務取締役		
2014年4月	常務取締役 経営戦略本部長		
2014年6月	常務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務)		

当行において、経営企画、営業企画、人事等の担当役員および監査役を歴任し、2016年から取締役頭取、2024年から取締役会長を務めており、その責務と職責を適切に果たしております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、法務・リスク管理、財務・会計、営業・コンサル、人財・ダイバーシティ、地域経済・地域振興、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数  
2,563株

■ 取締役在任年数 **8**年  
(本総会最終時)

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

## 2 たか 橋 靖 英

1963年1月18日生

再任

### ■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	大分銀行入行	2017年6月	取締役総合企画部長 兼収益管理室長 (執行役員兼務)
2005年8月	えのくま支店長	2019年6月	常務取締役経営戦略 本部長 (執行役員兼務)
2009年6月	博多支店長	2021年6月	専務取締役経営戦略 本部長 (執行役員兼務) (代表取締役)
2010年4月	総合企画部推進役	2024年6月	取締役頭取 (執行役員兼務) (代表取締役) (現任)
2011年6月	総合企画部副部長		
2012年6月	営業企画部長		
2014年4月	営業戦略部長		
2015年6月	執行役員総合企画部長		
2016年6月	執行役員総合企画部長 兼収益管理室長		

当行において、営業戦略部長、総合企画部長を歴任し、諸課題に対する洞察力、高い識見と豊富な経験を有しております。2021年から専務取締役経営戦略本部長、2024年から取締役頭取を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、法務・リスク管理、財務・会計、営業・コンサル、市場運用、人財・ダイバーシティ、デジタル・事務管理、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■所有する当行の株式数  
3,418株

■取締役在任年数  
(本総会最終時) **5年**

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

**3** おか まつ のぶ ひこ  
**岡松伸彦**

1961年6月22日生



■略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	大分銀行入行	2020年6月	常務取締役 (執行役員兼務)
2005年12月	犬飼支店長		
2007年6月	人事部人事役	2024年6月	専務取締役経営戦略本 部長 (執行役員兼務)
2011年3月	津久見支店長		
2013年6月	日田支店長		(現任)
2015年6月	執行役員中津支店長		
2017年6月	常務執行役員別府支店長		
2019年6月	常務執行役員本店営業 部長		

当行において、人財開発部等本部での業務執行管理の経験に加え、日田支店長、中津支店長、別府支店長、常務執行役員本店営業部長を歴任する等、県内主要地域での支店長経験も豊富です。また、2020年から常務取締役、2024年から専務取締役経営戦略本部長を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、財務・会計、営業・コンサル、市場運用、人財・ダイバーシティに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■所有する当行の株式数  
1,168株

■取締役在任年数  
(本総会最終時) **2年**

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

**4** さ とう やす のり  
**佐藤泰則**

1964年10月19日生



■略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	大分銀行入行	2017年6月	執行役員
2007年6月	犬飼支店長		法人営業支援部長
2009年8月	営業統括部推進役	2020年6月	常務執行役員 本店営業部長
2012年6月	湯布院支店長		
2014年6月	個人営業支援部長	2020年11月	常務執行役員本店 営業部長兼東支店長
2016年6月	法人営業支援部長	2023年6月	常務取締役営業統括本 部長 (執行役員兼務)
2017年4月	法人営業支援部長兼 国際営業室長		(現任)

当行において、湯布院支店長等の支店長経験に加え、個人営業支援部長、執行役員法人営業支援部長、常務執行役員本店営業部長を歴任し、豊富な業務知識と業務経験を有しております。また、2023年から常務取締役営業統括本部長を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、財務・会計、営業コンサル、地域経済・地域振興、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



**5** いけ だ ゆう  
**池田 雄** 1966年1月21日生

再任

### ■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	大分銀行入行	2020年6月	執行役員総合企画部長 兼収益管理室長
2009年6月	大在支店長	2022年6月	執行役員総合企画部長
2012年3月	総合企画部推進役	2023年6月	常務執行役員
2014年6月	人財開発部副部長		本店営業部長兼東支店長
2017年6月	日田支店長	2024年6月	常務取締役 (執行役員兼務) (現任)
2019年6月	総合企画部長		
2020年4月	総合企画部長兼収益管理室長		

■ 所有する当行の株式数  
2,855株

■ 取締役在任年数 **1** 年  
(本総会最終時)

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

当行において、日田支店長、常務執行役員本店営業部長を歴任し豊富な営業経験を有しております。経営企画、人財開発部等本部での業務執行管理の経験に加え、執行役員総合企画部長を歴任し豊富な業務知識と業務経験を有しております。また2024年から常務取締役を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、財務・会計、営業・コンサル、市場運用、デジタル・事務管理に関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としてしました。



**6** はま だ のり お  
**濱田 法男** 1967年5月14日生

新任

### ■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月	大分銀行入行	2018年6月	小倉支店長
2010年4月	営業推進部推進役	2020年6月	営業戦略部長
2011年10月	営業支援部推進役	2022年6月	執行役員営業戦略部長
2013年6月	下郡支店長	2023年6月	執行役員総合企画部長 (現任)
2015年6月	別府北浜支店長		
2016年6月	古国府支店長		

■ 所有する当行の株式数  
2,101株

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

当行において、別府北浜支店長、古国府支店長、小倉支店長を歴任し豊富な営業経験を有しております。2022年より執行役員営業戦略部長、2023年より執行役員総合企画部長を歴任し豊富な業務知識と業務経験を有しております。また当行取締役会として備えるべきスキルのうち、財務・会計、営業・コンサル、地域経済・地域振興、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としてしました。



**7** わ だ ひ さ つ ぐ  
**和田久継**

1953年2月26日生

再任 社外 独立

**Ⅰ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況**

1976年3月	三和酒類株式会社入社	2021年9月	公益社団法人 ツーリズム ムおおいた 会長 (現任)
1985年9月	取締役	2023年6月	大分銀行 取締役 (社外) (現任)
1989年9月	常務取締役	2023年10月	三和酒類株式会社 相談役 (非常勤) (現任)
1995年10月	代表取締役常務		
2003年10月	代表取締役専務		
2008年10月	代表取締役副社長		
2009年10月	代表取締役社長		
2013年4月	一般社団法人 大分県 工業連合会 副会長 (現任)		(重要な兼職の状況) 三和酒類株式会社 相談役
2016年11月	宇佐商工会議所 副会頭 (現任)		一般社団法人 大分県工業連合会 副会長 宇佐商工会議所 副会頭
2017年10月	三和酒類株式会社 代表取締役会長		一般社団法人 宇佐市観光協会 会長 公益社団法人 ツーリズムおおいた 会長
2021年5月	一般社団法人 宇佐市 観光協会 会長 (現任)		

Ⅰ 所有する当行の株式数  
100,000株

Ⅰ 社外取締役  
在任年数 **2**年  
(本総会終結時)

**社外取締役候補者  
とした理由および  
期待される役割の  
概要について**

三和酒類株式会社の経営に長年携わるなど、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、地域経済・地域振興、サステナビリティ・SDGs/ESGに関する専門的なスキルを有しております。2023年より当行社外取締役を務めており、地元経済事情等を踏まえた的確な意見、助言等のほか、当行の抱える課題の本質を把握し、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に適切な役割を果たしていると判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 和田久継氏は社外取締役候補者であり、当行が定める「当行社外役員の独立性基準」を満たし、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
3. 和田久継氏が相談役を務める三和酒類株式会社との取引について  
・ 和田久継氏個人と当行グループの間には通常の銀行取引がございます。  
・ 和田久継氏が相談役を務める三和酒類株式会社と当行グループとの取引に関しては当決算期末時点では当行からの出資および貸出金はなく、同社との取引による収益は当行の直近事業年度における連結粗利益の1%未満、また三和酒類株式会社の直近事業年度における売上高に占める当行の割合も1%未満の取引であり、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
4. 当行は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当行は和田久継氏との間で責任限定契約を締結しておりますが、同氏が選任された場合は、当行は同氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・ 会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
5. 当行は、全ての取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。  
保険料は全額当行負担であり、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されない等の免責事由がございます。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役5名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	ひら かわ ひろ ゆき 平 川 浩 行	常勤取締役（監査等委員） 
2	もり たけし 森 毅	新任 
3	かわ の みつ お 河 野 光 雄	再任  社外  独立  社外取締役（監査等委員）
4	やま もと あき こ 山 本 章 子	再任  社外  独立  女性  社外取締役（監査等委員）
5	のう み とも こ 能 美 知 子	新任  社外  独立  女性  社外取締役候補者

 …監査等委員としての新任取締役候補者

 …再任取締役候補者

 …社外取締役候補者

 …証券取引所届出独立役員



**1** ひら かわ ひろ ゆき  
**平川浩行** 1963年8月30日生

再任

**■ 略歴・地位および重要な兼職の状況**

1986年 4月	大分銀行入行	2018年 7月	府内産業株式会社 代表取締役社長
2006年 8月	東京支店副支店長	2021年 6月	大分銀行取締役 (監査等委員) (現任)
2009年 3月	津留支店長		
2012年 6月	総合企画部副部長		
2015年 6月	営業戦略部長		
2016年 6月	小倉支店長		

■ 所有する当行の株式数  
1,420株

取締役(監査等委員)  
在任年数 **4**年  
(本総会最終時)

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

当行において、総合企画部副部長、営業戦略部長、小倉支店長を歴任し、金融実務における豊富な経験、見識、知見を有しています。2021年より監査等委員である取締役として適切に監督する資質、実績を有しています。当行の中長期的な企業価値の向上、および取締役の職務執行の監査・監督を的確かつ効率的に遂行できる人物と判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。



**2** もり たけし  
**森 毅** 1969年5月22日生

新任

**■ 略歴・地位および重要な兼職の状況**

1993年 4月	日本銀行入行	2018年 6月	大分支店長
2006年 7月	金融研究所企画役	2020年 7月	決済機構局参事役
2007年 7月	金融庁へ出向	2022年 6月	金融機構局参事役
2009年 7月	日本銀行 決済機構局企画役	2023年 6月	金融機構局金融高度化 センター長
2012年 7月	総務人事局企画役	2024年 6月	業務局審議役
2014年 5月	ワシントン事務所長	2025年 5月	総務人事局付 (現任)
2016年 7月	発券局総務課長		

■ 所有する当行の株式数  
0株

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

日本銀行において、決済機構局・総務人事局・金融機構局および金融庁出向・ワシントン事務所長などを歴任したほか、多数の著書・寄稿の実績もあり、金融・市場等に対する専門的かつ幅広い知識を有しています。またこの間、2018年より大分支店長も歴任しており、大分県内の金融経済情勢に高い知見も有しています。こうした知識や経験を活かし、当行の中長期的な企業価値の向上、および取締役の職務執行の監査・監督を的確かつ効率的に遂行できる人物と判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数  
2,303株

■ 社外取締役（監査等委員）  
在任年数 **4年**  
(本総会最終時)

社外取締役候補者  
とした理由および  
期待される役割の  
概要について

**3** かわ の みつ お  
**河野光雄** 1952年2月9日生



### ■ 略歴・地位および重要な兼職の状況

1981年3月	公認会計士登録	2021年6月	大分銀行社外取締役 (監査等委員) (現任)
1986年8月	河野公認会計士 事務所開設 (現任)	2022年10月	税理士法人アクティ 代表社員 (現任)
1987年3月	税理士登録		
2001年3月	株式会社ジョイフル 社外監査役 (現任)		(重要な兼職の状況)
2016年6月	大分銀行 補欠監査役		公認会計士 (河野公認会計士事務所) 税理士法人アクティ 代表社員
2019年6月	大分銀行 社外監査役		株式会社ジョイフル社外監査役 公益財団法人 大分県奨学会 監事

公認会計士としての専門的知識と財務および会計に関する豊富な実務経験と、幅広い見識、知見を有するほか、2021年より監査等委員である取締役として適切に監督する資質、実績を有しています。当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。



**4** やま もと あき こ  
**山本章子** 1958年7月20日生

再任 社外 独立 女性

**Ⅰ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況**

1981年4月	大分県庁入庁	2020年5月	学校法人 道德学園 理事・評議員（現任）
2013年4月	生活環境部 地球環境 対策課長	2020年6月	大分銀行 社外取締役
2014年4月	同部 生活環境企画課 長	2023年6月	大分銀行社外取締役 （監査等委員）（現任）
2015年5月	同部 参事監兼生活環 境企画課長	（重要な兼職の状況）	
2016年1月	東部振興局長	学校法人 道德学園 理事・評議員	
2018年4月	生活環境部長	大分県選挙管理委員会 委員	
2019年3月	大分県庁退職		

Ⅰ 所有する当行の株式数  
1,261株

Ⅰ 社外取締役  
在任年数 **5**年  
（本総会終結時）

Ⅰ 監査等委員  
在任年数 **2**年  
（本総会終結時）

社外取締役候補者  
とした理由および  
期待される役割の  
概要について

長年にわたる地方行政に携わった経験や実績による幅広い見識、知見を有するほか、2020年より当行社外取締役、2023年より監査等委員を務めており、経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督を行う等、その役割を十分に果たしております。当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。



**5** のう み とも こ  
**能美知子** 1981年10月28日生

新任 社外 独立 女性

**Ⅰ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況**

2015年1月	大分県弁護士会に 弁護士登録 弁護士法人吉田法律事 務所に勤務	（重要な兼職の状況） 弁護士（田中保之法律事務所）
2018年11月	田中保之法律事務所 で執務（現任）	

Ⅰ 所有する当行の株式数  
0株

社外取締役候補者  
とした理由および  
期待される役割の  
概要について

弁護士として培われた豊富な経験、高い見識および法令に関する専門的知識を有しているほか、行政機関等での理事・委員会等の公職も多く歴任しています。会社経営に直接関与した経験はありませんが、当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野光雄氏、山本章子氏、能美知子氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
3. 河野光雄氏個人および河野光雄氏が経営する河野公認会計士事務所、代表社員を務める税理士法人アクティ、社外監査役を務める株式会社ジョイフルとの取引について
- ・河野光雄氏個人および河野光雄氏が代表を務める税理士法人アクティと当行グループの間には通常の銀行取引がございませぬ。
  - ・河野光雄氏が経営する河野公認会計士事務所および河野光雄氏が代表を務める税理士法人アクティと当行との取引による収益は当行の直近事業年度における連結粗利益の1%未満、また河野公認会計士事務所および税理士法人アクティと当行グループとの間に顧問契約はなく、河野公認会計士事務所および税理士法人アクティの直近事業年度における売上高に占める当行の割合も1%未満であり、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断してあります。
  - ・河野光雄氏が社外監査役を務める株式会社ジョイフルと当行グループは、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断してあります。
4. 山本章子氏個人および山本章子氏が理事を務める学校法人道德学園との取引について
- ・山本章子氏個人と当行グループの間には通常の銀行取引がございませぬ。
  - ・山本章子氏が理事を務める学校法人道德学園と当行グループとは通常の銀行取引はございませぬが、学校法人道德学園と当行との取引による収益は当行の直近事業年度における連結粗利益の1%未満、また学校法人道德学園の直近事業年度における売上高に占める当行の割合も1%未満であり、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断してあります。
5. 能美知子氏個人および能美知子氏が勤務する田中保之法律事務所との取引について
- ・能美知子氏個人および能美知子氏が勤務する田中保之法律事務所と当行グループとは通常の取引がございませぬ。
  - ・能美知子氏が勤務する田中保之法律事務所と当行との取引による収益は当行の直近事業年度における連結粗利益の1%未満、また能美知子氏が勤務する田中保之法律事務所と当行グループの間に顧問契約はなく田中保之法律事務所の直近事業年度における売上高に占める当行の割合も1%未満であり、コントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断してあります。
6. 能美知子氏の戸籍上の氏名は田中知子ですが、職務上使用している氏名で表記してあります。
7. 社外取締役との責任限定契約について
- 当行は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めてあります。当行は、河野光雄氏、山本章子氏との間で、責任限定契約を締結してありますが、各氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、能美知子氏が選任された場合は、当行は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
8. 当行は、全ての取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしてあります。
- 保険料は全額当行負担であり、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されない等の免責事由がございませぬ。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

## ご参考 「独立社外取締役の独立性判断基準」の概要

当行は以下の要件を充足する場合、当該社外取締役の独立性があると判断しております。

1. 本人が、現在又は過去において、以下に掲げる者に該当しないこと
  - (1) 当行グループ（※1）の業務執行者（※2）
2. 本人が、現在又は過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと
  - (1) 当行の主要な与信先（※3）の業務執行者
  - (2) 当行グループの主要な取引先（※4）の業務執行者
  - (3) 当行の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を有する者）又はその業務執行者及び監査役、会計参与
  - (4) 当行グループが議決権の5%を保有する先の業務執行者及び監査役、会計参与
  - (5) 当行グループの会計監査人又はその業務執行者
  - (6) 当行グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を得ている者（会計専門家、法律専門家、コンサルタント等）
  - (7) 当行グループより年間1,000万円を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
3. 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、以下に該当しないこと
  - (1) 上記1、2に記載の事項
4. 役員等が相互に就任している状況にないこと
5. 社外取締役の在任期間が8年を超えないこと
6. 上記の他、独立社外取締役としての職務を果たせないと判断される事情がないこと
7. 上記の2～5のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、十分な独立性を有し、かつ社外取締役として適切であると当行が考える場合には、その理由を対外的に説明することで、当該人物を当行の独立社外取締役候補者とすることができる。
  - (※1) 当行及び当行の関係会社（連結子会社）
  - (※2) 業務執行取締役、執行役員、又は使用人
  - (※3) 主要な与信先に係る判断については、与信シェア、売上高・総資産等に対する与信額の割合、債務償還年数、預金等取引とのバランス、他金融機関との取引状況等を総合的に勘案し、当該企業等が当行グループ経営陣から著しいコントロールを受け得る立場か否かを判断する
  - (※4) 主要な取引先に係る判断については、当行と当該企業との取引による売上高等が当該会社の売上高等の相当部分を占めている等、親会社、関連会社と同程度の影響を受け得る立場か否かにより判断する

## ご参考 「取締役会のスキル・マトリックス」

第2号議案・第3号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会のスキル・マトリックスは下表のとおりです。

機関	氏名	性別	役位	企業経営	法務・リスク管理	財務・会計	営業・コンサル	市場運用	人財・ダイバーシティ	デジタル・事務管理	地域経済・地域振興	サステナビリティ・SDGs/ESG
取締役会	後藤 富一郎	男性	取締役会長 (代表取締役)	●	●	●	●		●		●	●
	高橋 靖英	男性	取締役頭取 (代表取締役)	●	●	●	●	●	●	●		●
	岡松 伸彦	男性	専務取締役			●	●	●	●			
	佐藤 泰則	男性	常務取締役			●	●				●	●
	池田 雄	男性	常務取締役			●	●	●		●		
	濱田 法男	男性	常務取締役			●	●				●	●
	和田 久継	男性	取締役 (社外取締役)	●							●	●
監査等委員会	平川 浩行	男性	取締役 常勤監査等委員	●		●	●					
	森 毅	男性	取締役 常勤監査等委員		●	●		●		●		
	河野 光雄	男性	取締役 監査等委員 (社外取締役)	●		●						
	山本 章子	女性	取締役 監査等委員 (社外取締役)						●		●	
	能美 知子	女性	取締役 監査等委員 (社外取締役)		●				●			

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験・能力等を表すものではありません。

## 1 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果等

#### ① 銀行の主要な事業内容

当行は、大分県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店等において、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、金融商品仲介業務、保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。また、ビジネスマッチング・事業承継・M&A・海外進出等の支援を中心とするソリューション業務にも積極的に取り組んでおります。

#### ② 金融経済環境

【国内】2024年度の国内経済は一部に弱めの動きがみられましたが、個人消費が徐々に増加したことを背景に、緩やかに回復しました。設備投資は人手不足対応やデジタル関連の投資などを中心に緩やかに増加しました。生産活動は世界的にIT関連需要が高まる一方で、化学製品の供給過剰感もみられ、全体としては横ばい圏内の動きとなりました。個人消費は物価上昇の影響などがみられるものの、賃金上昇や各種政策の下支えにより徐々に増加しました。住宅投資は住宅価格上昇などの影響で弱めの動きとなり、公共投資は国土強靱化関連工事が継続する下で底堅く推移しました。有効求人倍率は振れを伴いつつ横ばい圏内で推移しました。金融市場の動向については、まず株式は夏場に大きく下落しました。その後は好調な企業業績を背景に落ち着きを取り戻し、横ばいで推移したものの、米国の大統領交代後は世界経済の不透明感が高まり、弱含みとなりました。為替については円は、日銀の引締的な金融政策や米国の堅調な経済などを背景に、米ドルに対しては振れを伴いつつ横ばい圏内で推移しました。長期金利は金融政策正常化に伴い上昇基調で推移しました。

【県内】2024年度の県内経済は設備投資の反動減や生産活動の動きが弱く、弱含みとなりました。設備投資は製造業における前年度の反動から減少し、前年度を下回りました。生産活動は海外需要減速の影響から弱い動きがみられ、個人消費は物価上昇の影響がありつつも飲食料品が堅調に推移し、横ばい圏内で推移しました。住宅投資はマンションが増加しましたが、持家などが減少しており全体としては減少し、公共投資は災害関連の工事を中心に底堅く推移しました。観光は宿泊客数の増加により継続的に回復しました。有効求人倍率は安定して高水準で推移しました。

#### ③ 事業の経過及び成果

以上のような経営環境の中、引き続き経営内容の充実に努め、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

#### 事業の経過

##### ● 経営管理組織、体制の整備等

2024年4月よりスタートした「中期経営計画2024」では、社会課題の複雑化や、環境変化のスピードが加速するなかで、地域とともに持続的に成長していくためには、ステークホルダーを意識したサステナビリティ経営を実践していくことが必要であると考え、これらの認識のもと、長期ビジョンのブラッシュアップを実施いたしました。

ブラッシュアップした長期ビジョンからのバックキャストと「中期経営計画2021」や内外環境からのフォアキャストの両面からのアプローチにより策定した「中期経営計画2024」では、「私たちにしかできない『金融+α』～“挑戦”を“あたり前”に～」を基本テーマに、以下4つの基本方針に基づき施策を展開しております。

- ①基本方針Ⅰ：PLAN-Growth コアビジネスの深化、ソリューションビジネスを進化させ、大分銀行グループの強みの磨き上げと新たな挑戦による収益・成長機会を追求します
- ②基本方針Ⅱ：PLAN-Region 地域共創、地域課題の解決、産業振興機能拡充を通じて、大分銀行グループのプレゼンスを発揮します
- ③基本方針Ⅲ：PLAN-Transformation 営業態勢革新、デジタルの利活用により構造改革を進化させます
- ④基本方針Ⅳ：PLAN-Sustainability サステナビリティ経営の実現に向けた経営基盤を強化します

これら活動を通じて、地域やお客さまの課題解決に取り組み続けることによって、当行グループとお客さまの持続的成長とともに地域の持続可能性を高めてまいります。

## ● 新商品・サービス等

＜個人のお客さまに対する取組み＞

2023年3月に野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携を開始し、同社の投資信託・債券・株式等の幅広い商品・サービスの取扱いが可能となりました。提携後約1年で当初目標に掲げた「金融商品仲介資産残高5,000億円」までの拡大を実現し、次なるステップとしてはVision2031（2031年3月末）にて「金融商品仲介資産残高7,000億円」を目指してまいります。

デジタル活用によるお客さまの利便性向上のため、リモート相談システム「ITE」と「bellface」を導入いたしました。「ITE」はほけんプラザ（8月より取扱開始）、「bellface」はコンサルティングプラザ（6月より取扱開始）においてそれぞれ活用しております。

また、2024年4月に、お客さまのニーズに応えるため、住宅ローンの融資期間を最長50年へ延長及び完済時年齢の85歳未満への引上げを実施いたしました。2024年8月には、住宅ローンの分割貸出時において、保証料一括前払型を追加いたしました。また、住宅ローンに付保する団体信用生命保険の保障内容拡充のため、特定のがん罹患者ががん団信へ加入できるがん初回罹患特則及びがん先進特約、上皮内特約を追加いたしました。利便性向上のため、フリーローンの商品改定を実施いたしました。また、一部のカードローンにおいて来店不要で手続きが完結する電話受付スキームの導入及びローン控除手続きにおいて年末残高調書方式の導入をいたしました。

そのほか、2025年2月、スマートフォン向けアプリ「大分銀行アプリ」のリニューアルを実施いたしました。定額自動送金機能、家族口座照会サービス等の機能を追加し、より便利にご利用いただけるようになりました。また個人向けインターネットバンキングに、個人ローンの全額・一部繰上返済機能と、返済予定照会機能を追加いたしました。

<事業者のお客さまに対する取組み>

(本業支援・ビジネスマッチング・私募債等)

ビジネスマッチングにおいては新たに10社の提携先を追加し、お取引先へのソリューションサービスの拡充に努めました。

私募債については、SDGs寄付型私募債を通じて大分県内の教育機関等への寄付を実施いたしました。

事業者のお客さまへのご支援の一環として、2021年12月よりサービスを開始した営業支援プラットフォーム「だいぎんBig Advance」の会員数は2025年3月末時点で657先となっております。

(他金融機関との連携)

地域でのSDGs推進、政府系金融機関との協調融資の強化等を目的として、株式会社日本政策金融公庫との間で締結した「SDGs推進等の連携・協力に関する覚書(大分応援プロジェクト『エール』)」に基づき、引き続き同公庫との協調融資を推進いたしました。また、新規創業等に取り組みられるお客さま向けに同公庫との共催での「創業・資金調達に関する相談会」を定期的に開催しております。

このほか、2024年1月に締結した「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた九州・沖縄地銀連携協定に参加する地方銀行他12行とともに、2024年12月に台湾において日台半導体関連企業による商談会を開催する等、地域企業に対する半導体サプライチェーン参入支援等の取組みを開始いたしました。

(グローバル関係)

国際営業室ではグローバルビジネスを指向されるお客さまに対して、香港駐在員事務所も含めたサポート体制の充実、貿易取引拡大に向けたご支援を行っております。アジア各国を中心に様々なネットワークをもつ業務提携先も活用し、お客さまの多様なニーズにお応えしております。商談・展示会視察・市場調査等の海外出張ニーズも増加しており、ご要望に応じてアテンドも実施しております。グローバル化により為替相場の変動が経済活動への影響度を増す中、事業の安定化に寄与する為替リスクヘッジのご相談も承っております。

(コンサルティング)

法人セグメント先を中心とした県内企業に対して、法人ヒアリングシート・事業性評価ファイルを活用し、お客さまの定性情報を収集・管理し、その情報に対して様々なニーズ・課題に対するサポートを行うことにより課題解決の支援と収益機会の創出・獲得を図っております。

新事業(再構築事業)や新商品開発等の設備投資への補助金活用ニーズに対して、情報提供や申請支援を継続しております。ニーズが高い支援業務であり、2021年10月より補助金申請支援の有償対応をメニュー化いたしました。申請支援を通じ「ビジネスモデルの把握・分析」「新たな取組みへ向けた事業計画を共有」することで、事業性評価の実践と伴走型支援の取組みを実践しております。

お取引先の人材不足に対するソリューションとしましては、人材紹介事業を展開しております。内閣府事業である先導的人材マッチング事業の間接補助事業者にも採択され、提携人材紹介会社と連携して人材採用支援を進めております。また、お取引先の経営課題解決を図るため、都市部の専門的スキルを有する副業者を活用するためのプラットフォームを取扱いしております。

SDGsを切り口とした事業者のお客さまの環境や社会に好影響を与える機会の拡大や悪影響を及ぼすリスクの抑制に向けた取組みの具体化（SDGs宣言の策定）をサポートしております。また課題解決や目標達成に向けた各種ソリューションの提供を通じて、事業者のお客さまの価値向上並びに地域の持続可能性向上を目指す取組みとして「SDGsソリューション」サービスを展開しております。

働き方改革、生産性向上等のサポートとして、バックオフィス業務の効率化を図る各種ICTツールやクラウドサービス等を活用したDX化支援を実施しております。お客さまより会計、勤怠管理、情報共有などを主体に、各種連携先と協業でサポートを展開しております。

2024年9月に開催いたしましたビジネスコンテスト「第2回だいざんニュービジネスプランター」では、受賞者2名を決定いたしました。当コンテストの特徴としては、受賞者を中心に当行グループとの連携を図りながら、ビジネスプランの実現と成長を支援させていただいております。

M&A・事業承継支援では、本部専担者と営業店担当者による帯同訪問を継続的に実施しております。近隣県での他金融機関との連携を拡充しており、大分県内のみならず近県でのマッチングにも注力し、後継者問題の解決・企業の成長支援などお客さまニーズに応えてまいります。

#### ＜地方創生・地域活性化への取組み＞

地方創生・地域活性化への取組みとしましては、地域創造部を所管部として、県内地方公共団体との連携・観光振興・PPP/PFI組成支援・一次産業振興支援や社会貢献等の各種施策を実施しております。また、地域の持続可能性向上にむけた取組みとして「地域創造連携協力に関する協定」を締結している17自治体（大分県内の姫島村を除く全市町村）と「地域ビジョン」に向けた取組みをスタートしており、別府市、佐伯市、玖珠町をはじめ、15自治体において活動を開始しております。引き続き県内全域にてこの活動を展開してまいります。

このほか、立命館アジア太平洋大学と、2021年9月に締結した「寄附講座開設に関する協定書」に基づき、今回で4回目となる寄附講座を開講し、2024年10月から地域の持続可能性を高める「観光まちづくり」に向けた講義とともに、商店街の活性化もテーマに加え、専門講師による講義と現地視察を実施いたしました。さらに新たな取組みとして講座終了後に、当行主催でテーマ対象地である佐伯市（副市長ほか出席）にて発表会を開催いたしました。

地域活性化、地域課題の解決に向け、新たにスマートフォンアプリ等システムの企画・開発・運営・管理、地域通貨や地域商品券の運営・管理等を行う新会社「おおいたプラット株式会社」を地元企業4社と協力して2025年4月に設立し、プレミアム商品券の電子化や地域通貨をはじめ、生活に関わる各種サービスをスマートフォン等にてワンストップで利用できる「スーパーアプリ」の構築を目指します。

2025年2月、「佐伯市」、地域観光を推進する「観光まちづくり佐伯」、スキマバイトサービスの「タイミー」と、市内の事業者向けの短時間労働、長期的な雇用促進につなげる支援体制の整備を目指し、包括連携に関する協定を締結いたしました。

自治体の課題解決に向けたコンサルティング強化への取組みとして、当行におけるソリューションメニューを取りまとめた自治体向け提案書を策定いたしました。自治体が抱える行政課題に対し、当行が主体的な提案・解決していくことで、大分県内の

地域経済活性化及び持続可能な地域づくりに貢献するとともに、当行の自治体や地域へのプレゼンス向上、新たな収益確保を目指してまいります。

2024年10月、企業版ふるさと納税マッチングサービスを県内8市町と契約し、スタートいたしました。順調に寄付実績を積み上げております。

地方創生のプラットフォームとして当行が設立支援した地域商社「Oita Made株式会社」を通じ、地域産品の開発・販売、観光まちづくり等の地域活性化に資する活動をサポートしております。県産品を国内だけでなく、広く海外へもPRするよう幅広く取り組んでおります。

社会貢献関連では、宗麟館2階ソーリンスクエアでの『大分銀行ウェンズデイコンサート』や『障がい者アート展』の開催、本店2階画廊フロアでの絵画展示を継続開催し、地元芸術家の支援と地域の皆さまに近い距離で芸術に触れる機会を提供しております。

『大分銀行ウェンズデイコンサート』は2025年1月に900回を迎え、当日は記念コンサートとして開催いたしました。来場者へ記念品をお渡しし、来場者・関係者へ感謝の気持ちを伝えました。

また2023年の当行創立130周年記念事業として実施した「旅するコンサート」と「金融教育」は、今年度「チャリティ卒業コンサート」（8月開催 中学校吹奏楽連携：227名／4楽団）と「学生教育」（金融リテラシー・職業／人生観：99講義／34校 開催）という発展形式で開催し、チャリティーコンサートでは230,675円の募金を能登半島地震の被災地に義援金として送金いたしました。

2024年11月には第7回目となるフードドライブを実施いたしました。お取引先事業者にも声掛けし当行役職員226名とのお取引先9先で約1,000個の食料品を大分県社会福祉協議会を通じて「子ども食堂」に寄贈いたしました。

スポーツイベント関連では6月に「第19回 大分銀行やまざくら杯グラウンド・ゴルフ大会」を、9月に「第12回 大分銀行杯ファミリーテニス大会」を、2025年2月にウォーキングイベント「第20回べつだいウォーク」を開催し、大分県が目指す健康増進に寄与する活動を実施しております。

地域イベントでは、8月に「第40回 府内戦紙」に二番旗として出場する等、各地域のイベントにも各営業店が積極的に参加しております。

## ● 店舗等

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性、店舗特性に応じて「出店」「移転」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を随時実施しており、2025年3月末の店舗数は93店舗（本支店87カ店、出張所6カ店）、店舗外ATM等設置箇所は116カ所（128台）となっております。

2024年度につきましては、親和性の高い「個人向けローン」と「保険商品」の相談・販売機能を兼ね備えた個人のお客さま向けの専門チャンネルである「大分銀行 my ライフプラザ日田」を2024年4月にオープン（日田ローンプラザを4月、ほけんプラザ日田を8月）し、2024年10月には店舗機能の向上を目的とした鶴見支店の店舗建替えによるリニューアルオープンを行いました。

店舗等においては、お客さまへのサービスと付加価値の向上に向けた必要な投資は今後も実施する方針としております。

## 事業の成果

### ● 当期の概要

厳しい経営環境の中、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

#### 【預金等】

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ487億円減少し3兆5,855億円となりました。

#### 【貸出金】

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ1,203億円増加し、2兆2,823億円となりました。

#### 【有価証券】

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ595億円減少し、1兆3,411億円となりました。

#### 【損益状況】

経常収益は、国債等債券売却益が減少したものの、有価証券利息配当金、預け金利息及び貸出金利息の増加等により、前期に比べ41億7百万円増加し、658億8百万円となりました。

経常費用は、預金利息の増加等により、前期に比べ20億21百万円増加し、561億26百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ20億86百万円増加し、96億82百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益の増加により、前期に比べ10億65百万円増加し、66億26百万円となりました。

なお、2024年度にスタートした「中期経営計画2024」（2024年4月～2027年3月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。当年度の実績は下表のとおりです。

2026年度末における財務指標		2024年度実績
連結当期純利益（収益性）（注）	80億円以上	75億円
連結ROE（収益性）※株主資本ベース	4.0%程度	3.96%
連結自己資本比率（健全性） ※バーゼルⅢ最終化完全実施ベース	10%程度	10.11%
単体OHR（効率性）	70%程度	60.56%

（注）「親会社株主に帰属する当期純利益」を中期経営計画の財務指標に合わせ、「連結当期純利益」と表示しております。

## ● 当行が対処すべき課題

「コンプライアンス」を大前提に、当行が持続的に成長しながら、地域の持続可能性を高めていくことが地域金融機関である当行の最大の経営課題であり、責務であると認識しております。そのなかで、2022年12月に特定いたしました以下のマテリアリティ（優先すべき重要課題）に対して、「中期経営計画2024」の諸施策を通じ取り組むことにより、当行とお客さまの持続的成長とともに地域の持続可能性を高めてまいります。

### 【 大分銀行グループのマテリアリティ（優先すべき重要課題） 】

- ・気候変動への対応
- ・地域価値の創造
- ・多様性の尊重
- ・金融インフラ／金融サービスの高度化
- ・従業員エンゲージメントの向上

当行は収益を確保し存続を図る私企業としての役割に加え、持続可能な地域社会を創造する役割を担う公益性の高い企業として、今後も持続可能な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
預 金	3,370,096	3,455,769	3,546,740	3,503,296
定期性預金	851,026	839,649	794,227	761,632
その他	2,519,069	2,616,119	2,752,513	2,741,664
貸 出 金	1,978,279	2,098,204	2,161,906	2,282,301
個人向け	584,986	625,746	664,107	721,459
中小企業向け	853,169	919,512	941,999	969,010
その他	540,124	552,946	555,800	591,832
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	1,291,928	1,392,387	1,400,720	1,341,145
国 債	243,102	213,578	231,728	210,209
その他	1,048,825	1,178,809	1,168,991	1,130,935
総 資 産	4,294,259	4,308,521	4,530,227	4,484,286
内 国 為 替 取 扱 高	19,955,434	19,902,401	20,302,077	22,317,789
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 1,233	百万ドル 1,367	百万ドル 1,427	百万ドル 1,790
経 常 利 益	6,140	6,515	7,596	9,682
当 期 純 利 益	4,659	5,156	5,560	6,626
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 295 53	円 銭 326 77	円 銭 352 01	円 銭 425 86

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

## (参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	55,520	72,905	73,240	77,922
経 常 利 益	7,246	7,796	9,083	11,088
親会社株主に帰属する当期純利益	5,376	5,409	6,536	7,555
包 括 利 益	△3,416	△9,337	31,814	△5,921
純 資 産 額	198,072	187,520	217,880	208,559
総 資 産	4,310,569	4,324,388	4,554,183	4,506,698

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 2021年度まで「その他経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険等の受取った配当金について、2022年度より「役員取引等費用」に計上しており、2021年度の計数について組替えを行っております。

### (3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	1,511人
平均年齢	39年2月
平均勤続年数	16年3月
平均給与月額	400千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員数には、嘱託、臨時雇用員及び海外の現地採用者は含んでおりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く2025年3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### ① 営業所数

	当年度末
大分県	82店（うち出張所 6）
福岡県	6店（うち出張所 -）
宮崎県	2店（うち出張所 -）
熊本県	1店（うち出張所 -）
大阪府	1店（うち出張所 -）
東京都	1店（うち出張所 -）
合計	93店（うち出張所 6）

- (注) 1. 上記のほかに、当年度末において事務所を1カ所、海外駐在員事務所を1カ所、店舗外現金自動設備を116カ所それぞれ設置しております。  
 2. 大分県内82店及び福岡県内6店には、店舗内店舗を含んでおります。

#### ② 当年度新設営業所

該当ありません。

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備の新設・廃止はありません。

① 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

② 銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	1,345
---------------	-------

② 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
支 店 新 築 移 転 等	139
事 務 機 器 等	122

**(6) 重要な子会社等の状況**

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市府内町3丁目4番1号	経理関係計算業務	百万円 20	% 100.00	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町2丁目9番22号	リース業	60	100.00	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町2丁目9番22号	債務保証業	20	90.00 (10.00)	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町2丁目9番22号	クレジットカード業	50	41.18 (58.82)	—
大銀コンピュータサービス株式会社	大分県大分市城崎町2丁目6番31号	コンピュータ関連業務	30	30.00 (70.00)	—
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市中央町2丁目9番22号	金融・経済の調査・研究、経営相談業務	30	25.00 (75.00)	—
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市東大道1丁目9番1号大分銀行宗麟館	ベンチャーキャピタル業	50	25.00 (65.00)	—

- (注) 1. 当行の連結対象会社は、上記の重要な子会社7社であります。  
 2. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の( )内は、子会社による間接所有の割合であります。  
 4. 2025年4月1日をもって、当行100%出資子会社として、大分キャピタルパートナーズ株式会社を、当行51%出資子会社として、おおいたプラット株式会社を設立しております。

**重要な業務提携の概況**

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス(略称ACS)を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連(農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス(略称MICS)を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社(地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS)において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン銀行、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 野村證券株式会社と金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する契約を締結しております。

**(7) 事業譲渡等の状況**

該当ありません。

**(8) その他銀行の現況に関する重要な事項**

該当ありません。

## 2 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員（取締役）の状況

（年度末現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
後藤 富一郎 所有自社株式数：3,045株 (2025年3月31日現在)	(代表取締役) 取締役会長	監査部		
高橋 靖英 所有自社株式数：2,563株 (2025年3月31日現在)	(代表取締役) 取締役頭取			
岡松 伸彦 所有自社株式数：3,418株 (2025年3月31日現在)	専務取締役	経営戦略本部、秘書室、 関連会社		
下ノ村 宏昭 所有自社株式数：7,391株 (2025年3月31日現在)	常務取締役	融資部、リスク統括部		
佐藤 泰則 所有自社株式数：1,168株 (2025年3月31日現在)	常務取締役	営業統括本部（除：融資 部）地域創造部		
池田 雄 所有自社株式数：2,855株 (2025年3月31日現在)	常務取締役	市場金融部、事務統括部		
和田 久継 所有自社株式数：100,000株 (2025年3月31日現在)	(社外) 取締役		三和酒類株式会社相談役 一般社団法人大分県工業 連合会副会長 宇佐商工会議所副会頭 一般社団法人宇佐市観光 協会会長 公益社団法人ツーリズム おおいた会長	
相良 雅幸 所有自社株式数：1,363株 (2025年3月31日現在)	(常勤) 取締役 監査等委員			
平川 浩行 所有自社株式数：1,420株 (2025年3月31日現在)	(常勤) 取締役 監査等委員			
河野 光雄 所有自社株式数：2,303株 (2025年3月31日現在)	(社外) 取締役 監査等委員		公認会計士、税理士 河野公認会計士事務所 所長 税理士法人アクティ 代表社員 株式会社ジョイフル 社外監査役 公益財団法人大分県奨学会 監事	

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
大呂 紗智子 所有自社株式数：199株 (2025年3月31日現在)	(社外) 取締役 監査等委員		弁護士 F I G株式会社社外取締役 (監査等委員)	
山本章子 所有自社株式数：1,261株 (2025年3月31日現在)	(社外) 取締役 監査等委員		学校法人道徳学園 理事・評議員 大分県選挙管理委員会 委員	

- (注) 1. 和田久継氏、河野光雄氏、大呂紗智子氏及び山本章子氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 公認会計士や弁護士等の専門分野における財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する社外取締役監査等委員を株主総会で選任しております。
3. 当行は、監査等委員である取締役のうち、相良雅幸及び平川浩行の2名を常勤監査等委員として選定しております。その理由は、金融実務に精通した者による重要な行内会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 事業年度中に退任した取締役はおりません。

(参考) 1. 役員の主な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役会長 後藤 富一郎	大分経済同友会代表幹事他
取締役頭取 高橋 靖英	一般社団法人大分県銀行協会会長他
専務取締役 岡松 伸彦	大分県経営者協会副会長他
常務取締役 下ノ村 宏昭	大分商工会議所副会頭他
常務取締役 佐藤 泰則	NPO法人大分ウォーターフロント研究会会長他

2. 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレートガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 本店営業部長兼東支店長	渡辺 祐司
常務執行役員 別府支店長	植木 克彦
執行役員 中津支店長兼福沢通支店長 兼鶴居支店長兼中津東支店長	阿南 裕輔
執行役員 総合企画部長	濱田 法男
執行役員 人財開発部長	猪股 高士
執行役員 営業戦略部長	仲摩 典幸
執行役員 市場金融部長	三浦 正敦

## (2) 会社役員に対する報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ. 方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、監査等委員会設置会社移行に伴い2021年6月24日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

#### ロ. 方針の内容の概要

##### (イ) 基本方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、株主の長期的利益に連動するとともに、取締役の当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものであります。

取締役の報酬については、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成し、各報酬割合は、概ね6：3：1とします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）には、その役割と独立性の観点から「確定金額報酬」のみの支給とします。

##### (ロ) 確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額、役員賞与並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

①取締役及び社外取締役の確定金額報酬は月例の固定報酬として支給することとし、取締役の役員賞与は毎年一定の時期に支給することとします。取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬並びに取締役の個人別の役員賞与の額は、その責務及び役割等に照らしたうえで、当行の業績を踏まえ、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、総合的に勘案して決定します。なお、その水準等については、適宜、環境変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとします。

②非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプションを付与します。非金銭報酬等は、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的とした報酬とします。なお、割当個数計算は、内規により定めた算出方法により、確定金額報酬の額に基づき毎年、一定の時期に支給します。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項等

当行の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションの額を年額70百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。

当行の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員にて協議のうえ、決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当行においては、取締役会が取締役頭取高橋靖英に対して、取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬の額並びに取締役の担当業務を踏まえた個人別の賞与の評価配分を委任しております。

取締役頭取高橋靖英は原案を指名・報酬委員会に諮問し、取締役会は指名・報酬委員会の報告を受けたうえで、個人別の報酬等（確定金額報酬・役員賞与）を決定しております。これらの原案策定を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、取締役頭取が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会にて取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の個人別の割当株式数を決定しております。

## ④ 会社役員報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役（監査等委員除く）	7人	256 (72)	157	—	27
取締役監査等委員	5人	69	69	—	—

(注) 1. 非金銭報酬等として、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、取締役に對しては株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当事業年度に係る当該株式報酬型ストック・オプションは、株式会社大分銀行第12回株式報酬型新株予約権であり、その内容は次のとおりです。

- ・新株予約権の割当日：2024年8月19日
- ・新株予約権の数：938個
- ・目的となる株式の種類及び数：当行普通株式 9,380株
- ・新株予約権の行使期間：2024年8月20日から2054年8月19日まで
- ・権利行使価格（1株当たり）：1円
- ・権利行使についての条件：新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

2. 報酬等の（ ）書きは、当事業年度に計上した役員賞与72百万円でありませぬ。

## (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
和田久継	会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
河野光雄	
大呂紗智子	
山本章子	

## (4) 補償契約

該当ありません。

## (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
全ての取締役及び執行役員	当行は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。 ただし、当該保険契約には、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。なお、被保険者の保険料は当行が全額負担しております。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
和田久継	三和酒類株式会社 相談役 一般社団法人大分県工業連合会 副会長 宇佐商工会議所 副会頭、一般社団法人宇佐市観光協会 会長 公益社団法人ツーリズムおおいた 会長
河野光雄	公認会計士、税理士、河野公認会計士事務所 所長、 税理士法人アクティ 代表社員、株式会社ジョイフル 社外監査役 公益財団法人大分県奨学会 監事
大呂紗智子	弁護士、FIG株式会社 社外取締役（監査等委員）
山本章子	学校法人道德学園 理事・評議員、大分県選挙管理委員会 委員

(注) 当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
和田久継	1年9か月	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席。	当事業年度中の取締役会において、これまでの長年にわたる三和酒類株式会社の企業経営の経験と地元経済事情等の豊富な知識及び高い知見を踏まえ、当行が抱える課題の本質を把握したうえで、適時適切に経営陣に対する意見表明を行っております。
河野光雄	5年9か月	当事業年度に開催された取締役会23回すべてに出席、監査等委員会24回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
大呂紗智子	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回に出席、監査等委員会24回のうち23回に出席。	当事業年度中の取締役会等において、弁護士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
山本章子	4年9か月	当事業年度に開催された取締役会23回すべてに出席、監査等委員会24回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、これまでの長年にわたる地方行政等の経験と地域での産業育成や女性の活躍推進等その十分なる知見を踏まえ、意見表明を適宜行っております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	27	—

(注) 当該社外役員については、業績連動報酬及び非金銭報酬は支給していません。

### (4) 社外役員の意見

該当ありません。

## 4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	30,000千株
	発行済株式の総数	15,693千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	7,339名
-------------	--------

### (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,570千株	10.21%
明治安田生命保険相互会社	689	4.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	563	3.66
大分銀行行員持株会	466	3.03
日本生命保険相互会社	357	2.32
大同生命保険株式会社	263	1.71
膳所英敏	223	1.45
大分中央保険株式会社	209	1.36
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1	208	1.35
株式会社佐伯建設	201	1.31

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当行は、自己株式を314千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式数には信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)が保有する当行株式126千株を含んでおりません。

### (4) 役員保有株式

該当ありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 荒牧 秀樹 指定有限責任社員 窪田 真	58	(非監査業務) — (報酬等について監査等委員会が同意した理由) (注) 2

(注) 1. 当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は64百万円であります。

2. 監査等委員会は、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、当該報酬額は妥当であることを確認のうえ、同意しております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 補償契約

該当ありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査等委員の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。



## 第219期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>経常収益</b>		<b>65,808</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>48,796</b>	
貸出金利息	24,470	
有価証券利息配当金	22,257	
コールローン利息	186	
預け金利息	1,825	
その他の受入利息	57	
<b>役務取引等収益</b>	<b>9,901</b>	
受入為替手数料	2,559	
その他の役務収益	7,341	
<b>その他業務収益</b>	<b>211</b>	
国債等債券売却益	211	
<b>その他経常収益</b>	<b>6,899</b>	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	6,677	
金銭の信託運用益	0	
その他の経常収益	220	
<b>経常費用</b>		<b>56,126</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>6,163</b>	
預金利息	2,228	
譲渡性預金利息	93	
コールマネー利息	0	
売現先利息	2,814	
債券貸借取引支払利息	839	
借用金利息	68	
金利スワップ支払利息	118	
<b>役務取引等費用</b>	<b>2,241</b>	
支払為替手数料	832	
その他の役務費用	1,408	
<b>その他業務費用</b>	<b>19,847</b>	
外国為替売買損	4,267	
国債等債券売却損	12,069	
金融派生商品費用	3,510	
<b>営業経費</b>	<b>25,293</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>2,579</b>	
貸倒引当金繰入額	648	
株式等売却損	920	
株式等償却	440	
その他の経常費用	570	
<b>経常利益</b>		<b>9,682</b>
<b>特別利益</b>		<b>32</b>
固定資産処分益	32	
<b>特別損失</b>		<b>65</b>
固定資産処分損	34	
減損損失	30	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>9,649</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>2,860</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>162</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>3,023</b>
<b>当期純利益</b>		<b>6,626</b>

第219期末 (2025年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	781,091	預 金	3,491,860
コールローン及び買入手形	5,681	譲 渡 性 預 金	77,815
買入金銭債権	2,210	売 現 先 勘 定	68,683
金銭の信託	3,994	債券貸借取引受入担保金	193,413
有価証券	1,337,002	借 用 金	386,883
貸出金	2,271,271	外 国 為 替	29
外国為替	3,945	そ の 他 負 債	54,850
リース債権及びリース投資資産	18,510	賞 与 引 当 金	1,129
その他の資産	41,438	退職給付に係る負債	5,311
有形固定資産	29,368	役員退職慰労引当金	20
建物	5,880	睡眠預金払戻損失引当金	1,064
土地	20,071	再評価に係る繰延税金負債	4,039
リース資産	9	支 払 承 諾	13,036
建設仮勘定	188	負債の部合計	4,298,139
その他の有形固定資産	3,218	(純資産の部)	
無形固定資産	842	資 本 金	19,598
ソフトウェア	734	資 本 剰 余 金	13,768
その他の無形固定資産	107	利 益 剰 余 金	160,837
退職給付に係る資産	17,051	自 己 株 式	△1,624
繰延税金資産	4,725	株 主 資 本 合 計	192,579
支払承諾見返	13,036	その他有価証券評価差額金	1,346
貸倒引当金	△23,472	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,145
		土 地 再 評 価 差 額 金	7,672
		退職給付に係る調整累計額	5,474
		その他の包括利益累計額合計	15,638
		新 株 予 約 権	271
		非 支 配 株 主 持 分	68
		純資産の部合計	208,559
資産の部合計	4,506,698	負債及び純資産の部合計	4,506,698

## 第219期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>77,922</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>49,989</b>	
貸出金利息	25,659	
有価証券利息配当金	22,260	
コールローン利息及び買入手形利息	186	
預け金利息	1,825	
その他の受入利息	57	
<b>役務取引等収益</b>	<b>10,726</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>10,294</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>6,913</b>	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	6,913	
<b>経常費用</b>		<b>66,833</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>6,188</b>	
預金利息	2,222	
譲渡性預金利息	90	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
売現先利息	2,814	
債券貸借取引支払利息	839	
借入金利息	102	
その他の支払利息	118	
<b>役務取引等費用</b>	<b>2,241</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>28,718</b>	
<b>営業経費</b>	<b>26,826</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>2,859</b>	
貸倒引当金繰入額	774	
その他の経常費用	2,085	
<b>経常利益</b>		<b>11,088</b>
<b>特別利益</b>		<b>32</b>
固定資産処分益	32	
<b>特別損失</b>		<b>65</b>
固定資産処分損	34	
減損損失	30	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>11,056</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,360</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>140</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>3,500</b>
<b>当期純利益</b>		<b>7,555</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>0</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>7,555</b>

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 窪 田 真  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大分銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第219期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 窪 田 真  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大分銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第219期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

株式会社 大分銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 相良 雅幸 ㊟

常勤監査等委員 平川 浩行 ㊟

監査等委員 河野 光雄 ㊟

監査等委員 大呂 紗智子 ㊟

監査等委員 山本 章子 ㊟

(注) 1. 監査等委員 河野光雄、大呂紗智子及び山本章子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# Q & A よくある質問について お答えいたします。

**Q** 中期経営計画2024の進捗状況を伺いたい。

**A** 「中期経営計画2024」の進捗状況につきまして、2024年度においては、現時点で測定ができない「大分県の経済成長率」を除き、すべての目標を達成しています。

指標名	2024年度		2030年度目標 (Vision2031)	
	目標	実績	目標	
財務 指標	連結当期純利益 ※親会社株主に帰属する当期純利益	59億円	75億円	100億円以上
	連結ROE ※株主資本ベース	3.1%	3.9%	
	連結自己資本比率 ※パーゼルⅢ最終化完全実施ベース	10%程度	10.11%	
	単体OHR	76.7%	60.5%	
エンゲージ メント 指標	お客さまの付加価値額増加 ※県内中小企業取引先（決算書受領先） における付加価値額（営業利益、減 価償却費など）	5,809億円 （※2023年度実績）	7,195億円	
	金融商品仲介資産残高	5,322億円	5,466億円	7,000億円
	SDGs投資総額	1,250億円	2,332億円	5,000億円以上
	CO2排出量削減率	-	2013年度比▲61.4%	70%以上削減
	従業員エンゲージメント ※従業員意識調査：「当行の従業員であ ることを誇りに思う」肯定回答割合	85%以上	89.7%	
	女性管理職比率	3.8%	5.1%	10%以上
社会 インパクト 指標	地域ビジョン個別PJ実行件数	0件	5件	
	大分県の経済成長率	- ※2030年度目標のみ	【直近 2021年度】 県内：7.4% 国内：2.5%	大分県GDPの前年増減 率が持続的に国のGDP 増減率と同等以上

**Q** 東京証券取引所から「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請がなされ、1年が経過したが、大分銀行の対応状況を教えてほしい。

**A** 「中期経営計画2024」では、地域経済を支えるために必要な経営の健全性を維持しながら、地域活性化への取組みや将来を見据えた成長投資、株主還元の一層の充実を図ることで、企業価値の向上を実現することとしています。具体的には、目標指標のひとつに連結ROE（株主資本ベース）を掲げ、これまで以上に「収益力の向上」「リスクアセットコントロール」「適正な自己資本水準の維持」の間の適切なバランスに配慮した経営活動を実践しています。2024年度実績としましては、連結ROEが3.9%と前年度対比0.4ポイント改善、総還元性向が41.8%と前年度対比18.8%上昇いたしました。また、株価の年間騰落率は+15%となりました。

**Q** 野村證券との連携が3年目を迎えている。これまでの成果を伺いたい。

**A** 2023年3月にスタートした野村證券との『金融商品仲介業務における包括的業務提携』では、商品ラインナップの大幅拡充とサービスレベルの飛躍的向上により、お客さまの資産形成のご支援を一層強化しております。本提携に基づく金融資産仲介資産残高は、当初目標として掲げた5,000億円を提携1年あまり（2024年4月）で達成するなど、順調に拡大しています。

「金融商品仲介資産残高」 (単位：億円)

2023年3月末 (提携開始時 実績)	2024年4月末 (実績)	2025年3月末 (実績)	2031年3月末 (目標値)
3,700	5,000	5,466	7,000

**Q** TCFD等、気候変動リスクの開示などの対応をどのように考えているのか教えてほしい。

**A** 大分銀行グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、解決に向けて積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指し、「サステナビリティ基本方針」を制定しております。また、2021年12月にTCFD賛同を表明し、大分銀行グループにおけるCO2排出量の調査・開示を行っており、2024年3月公表した「カーボンニュートラル宣言」で設定した目標達成に向け、自行のCO2削減に取り組んでいます。

<目標> 大分銀行グループにおけるCO2排出量削減率（2013年度対比）  
2026年度計画65%削減・2030年度計画70%削減

<実績> 2023年度実績54.1%削減、2024年度実績61.4%削減

Q 大分キャピタルパートナーズ(株)、おおいたプラット(株)の設立の目的を教えてください。

A 大分銀行グループでは、「中期経営計画2024」の基本テーマに『私たちにしかできない「金融+α」～“挑戦”を“あたり前”に～』を掲げ、金融を中心としたサービスをベースとしながら、新たな価値創造にチャレンジしています。

大分キャピタルパートナーズ株式会社については、新たな価値提供の一つとして『エクイティ投資』を掲げ、大分銀行グループとして、これまで以上に踏み込んだ伴走支援を実施するために、2025年4月設立いたしました。当該子会社では、投資事業有限責任組合（ファンド）の組成・運営を通じて、マジョリティ投資ならびにハンズオンによる伴走型の経営支援等を行っていく予定です。同じく2025年4月に設立したおおいたプラット株式会社では、スマートフォンアプリ等システムの企画開発・運営管理や地域通貨・地域商品券の運営管理等を通じて、地元商店の活性化や地域内の経済循環の強化、デジタル化の促進といった地域活性化、地域課題の解決等に取り組むこととしています。地域内の経済と人の交流循環のデジタル化を通じて未来を創り、大分で過ごす幸せの総量を増やしていきたいと考えています。

Q 女性人財の育成、登用についてどのような方針なのか。女性管理職の比率の現状数値と目標数値を教えてください。

A 当行では、女性人財の育成、登用の方針として、役職者や管理職として必要な意識と能力を持った女性人財を多く育成すること、また人事制度も時代の変化に応じて見直しを進めることで、女性の役職者や管理職への登用が進む基盤を構築することとしています。

2024年4月には、人財開発部内に「ダイバーシティ推進室」を新設し、更なる女性活躍の推進に向けた諸施策を企画・実行しております。女性管理職の比率については、2026年度に5%以上、2030年度に10%以上とすることを目標としており、2024年度実績は前年対比1.6ポイント増加の5.1%となりました。

Q 「地域ビジョン」の取組内容を教えてください。

A 地域ビジョンは、地域活性化や地域産業振興など地域の課題解決・地域の持続的な成長に向けて、当行が各自治体・団体・企業等と連携してその実現を目指す取組みです。推進方法としては、各地域への影響力が高い産業等に対して、地域内資金循環の活性化（PJⅠ）、地域の稼ぐ力の増強（PJⅡ）という二つの目的を柱としたプロジェクトを組成し、様々なパートナーとともに取組みを行っています。

2025年4月末時点においては、15の行政区と本活動を開始し、九重町筋湯温泉街における補助金を活用した地域活性化策や、宇佐市における宇佐神宮御鎮座1300年を活用した認知度向上企画等で成果が現れています。また、2024年10月からは上記の行政区単位の活動に加え、各営業店エリアの日常的な面的課題解決も取組み開始しています。地域課題解決への対応は、様々なパートナーとの協働が必要な難易度が高い取組みと認識しておりますが、地域金融機関の使命と捉え、今後もしっかりと向き合っておりまいます。

Q DXに関して、具体的にどのような取組をしているのか。

A 行内で策定済みのDX戦略に基づき、デジタルとデータを活用しデジタル接点の強化（お客さまに最適な利用体験を提供）、データ活用の高度化（営業効率やパーソナライズ営業を実現）、人とデジタルの最適な融合（高いソリューションを提供）などの取組を行っております。

具体的な取組として2024年度に「おおいたぎんこうダイレクト」および「大分銀行アプリ」において、定額自動送金・家族口座照会サービス・ローン繰上返済・ローン返済予定照会等の機能を追加しました。また2025年4月には、法人・個人事業主さま向けに便利なサービスを集めたポータルサイト「大分銀行ビジネスポータル」の提供を開始しました。

Q 自然災害が発生した場合のコンティンジェンシープランはどのような体制が整備されているのか。

A 災害時に迅速かつ適切に対応するために、「災害対策マニュアル」や「大規模災害を想定した業務継続計画」を策定しています。また、有事の際は、災害の状況に応じて、頭取を本部長とする災害対策本部、またはリスク統括部長を委員長とする災害対策委員会を設置し、対応を行う体制を整備しています。このほか、災害対策訓練を年に一度実施し、「災害対策マニュアル」等に沿った対応手順の確認を行うことで、実効性の向上を図っています。

Q 全国的にサイバー攻撃被害が広がっている。大分銀行もサイバー攻撃を受けているのか。また、サイバーセキュリティへの対応状況を教えてほしい。

A 当行も詐欺や情報窃取を目的としたメールの受信、Webサービスの提供を妨害する攻撃（DDoS攻撃）等のサイバー攻撃を受けていますが、外部からの攻撃や不正侵入を防ぐための仕組みなどの適切な防衛策を講じており、サイバー攻撃被害は発生していません。

またサイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、当行では行内CSIRT\*<sup>1</sup>を設置し、サイバー攻撃の手口や脆弱性等の情報収集、サイバーセキュリティ関連規程・マニュアルの整備、サイバー攻撃事案を想定した訓練などを実施しています。

\*1：CSIRT（Computer Security Incident Response Team）セキュリティインシデント（事故）に対応する専門チーム

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



# 株主総会会場 ご案内図

## 会場

大分県大分市府内町3丁目4番1号

大分銀行本店  
7階 大会議室

## 会場までの アクセス



### JRをご利用の場合

JR「大分駅」下車

府内中央口(北口)より徒歩**10分**



### バスをご利用の場合

大分バス・大分交通「竹町」下車

徒歩**1分**

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

株主総会会場を含む建物内に喫煙場所はありません。

※車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております(受付からご案内申し上げます)。

株式会社大分銀行



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。